

マルシェ出店利用規約

1. 出店の条件

- 1.1 出店者は、主催者の審査を経て承認された場合のみ、物販ブースまたはキッチンカーとして出店することができます。
- 1.2 飲食物を取り扱う場合は、**食品衛生法に基づく資格（食品衛生責任者など）を有する者**に限り出店を許可します。資格証のコピーを事前に提出していただきます。
- 1.3 出店内容が法令や社会的規範に反する場合、主催者は出店をお断りする権利を有します。

2. 出店料

- 2.1 物販ブース、キッチンカーを問わず、**出店料は一律 1,000 円**です。
- 2.2 出店料は**当日受付時に現金でお支払い**いただきます。
- 2.3 出店料の返金は、原則としていかなる理由であっても対応いたしません。ただし、悪天候やその他不可抗力によるイベント中止の場合には例外とします。

3. 営業時間と設営・撤去

- 3.1 マルシェの営業時間は **10:00～15:30** とします。
- 3.2 出店者は、**8:30～10:00 までの間に設営**を完了し、**15:30～17:00 の間に撤去**を行ってください。
- 3.3 遅刻・早退については、事前に主催者に連絡することとし、許可がない場合はペナルティが課せられることがあります。

4. 責任と保険

- 4.1 出店者は、ブースや設備、商品に関連するトラブル（盗難、破損、事故など）に対して自己責任を負うものとします。
- 4.2 主催者は、会場内で発生した事故やトラブルに関して、一切の責任を負いません。出店者は、必要に応じて個別に保険に加入することを推奨します。

5. 飲食物提供に関する規定

- 5.1 飲食物の提供者は、必ず食品衛生法に基づく必要な資格および許可を取得し、衛生管理に十分配慮してください。
- 5.2 食中毒や衛生問題が発生した場合、出店者は全ての責任を負い、必要な対応を行うものとします。
- 5.3 保健所などの指導があった場合、速やかに従うことが求められます。

6. ゴみの処理

- 6.1 出店者は、ブース内およびその周辺の清潔を保ち、発生したゴミは各自で持ち帰るか、指定された場所に廃棄してください。
- 6.2 ゴみの放置が発覚した場合は、次回以降の出店をお断りする場合があります。

7. 電源・水道の使用

- 7.1 電源や水道が必要な場合は、事前に主催者に申請してください。可能な限り対応しますが、数に限りがありますので、必ず事前確認を行ってください。

8. 禁止事項

- 8.1 火気の使用、音量の大きい音響機器の使用、または公序良俗に反する行為は禁止します。
- 8.2 周囲の出店者や来場者に迷惑をかける行為が認められた場合、主催者の判断で即時退場を命じることがあります。

9. キャンセルとイベント中止

- 9.1 出店者が出店をキャンセルする場合は、イベントの3日前までに連絡してください。それ以降のキャンセルについては、出店料の返金はありません。
- 9.2 悪天候やその他不可抗力によりイベントが中止となる場合、前日の 19:00 までに主催者より連絡いたします。その場合、出店料は頂きません。

10. その他

- 10.1 本規約に違反する行為があった場合、主催者はその出店者に対し、以後の出店をお断りする権利を有します。
- 10.2 本規約は、必要に応じて主催者の判断で変更される場合があります。

【ブースサイズおよび持ち込みに関する規定】

1. ブースサイズ

各出店者に提供される物販ブースのサイズは、1区画あたり 240cm×240cm です。ブース内での設営および販売を行ってください。隣接するブースや通路へのはみ出しは禁止です。

2. テントおよび備品の持ち込みについて

出店者は、テント、テーブル、椅子などの備品を各自で持ち込むものとします。テントのサイズは、提供されるブースのサイズ（240cm×240cm）を超えないものを使用してください。

3. 注意事項

- テントの設置に際しては、安全性を確保するため、強風対策として重りやペグを使用してください。
- 設営に際して、出店者が使用する備品や機材に関しては、すべて自己責任で管理してください。
- ブース内の設営物が倒れたり、他のブースに影響を及ぼさないよう、安全に配慮して設置してください。

